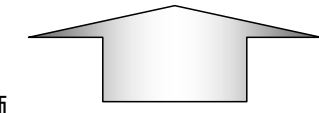


平成21年度「組織目標」

組織名	医務業務課	(所属長名)	奥村隆明
組織の使命(なぜ)	すべての県民が良質で、安心、安全な医療を受けるための地域医療づくり		
組織の経営資源	予算額(人件費を含む): 2,401,696千円、 人員: 26人		
県民へのメッセージ	県民ニーズNo.1の「思い」に応え、安心して暮らせる滋賀づくりを目指します。		

総合的な評価

医師・看護師等医療従事者の確保、救急医療体制の維持・構築など総合的な医療提供体制の確保に向け、さらに効果的・効率的な事務事業の執行に取り組む必要がある。



	課題(何を)	具体施策(どのように)	目標値(どれくらい)	目標(どんな状態にする)
部	県内定着医師の確保を図る	医学生修学資金、臨床研修医研修資金、専門研修医研修資金等の貸与を進める。	修学資金等新規貸与: 15名	H19実績 6名 H20実績 5名 H21目標 15名 } 26名
部	救急医療に対する啓発を実施する	二次医療圏ごとに、救急医療適正利用のための講習会を実施する。	講習会実施圏域数: 7圏域	平成21年度: 二次医療圏における救急医療適正利用のための講習会実施圏域数: 7圏域
課	小児救急電話相談事業を拡大する。	土、日、祝日、年末年始の相談日を拡大する。	相談日: 平日夜間 : 土、日、祝日、年末年始	平成21年8月から相談日拡大
課	医療機関の近代化を図る	医療機関の整備計画に基づき、病棟等の整備に可能な支援を行い、近代化整備を図る。	病床の近代化率: 83%(平成20年度末: 81.93%)	平成22年度末: 85%
課	切れ目のない医療提供体制を進める	各二次医療圏ごとに地域クリティカルパスの開発を進める	地域連携クリティカルパス: 病院ごと、疾病ごとの数を30とする。(H20末: 20)	平成22年度末: 40
部	在宅医療の推進を図る	在宅医療を担う診療所整備推進事業、在宅ホスピスケア推進事業、訪問看護ステーションネットワーク事業を実施する	在宅療養診療所の数: 65カ所(H20末) 75カ所(H21末)	在宅療養診療所の数: 平成22年度末 80カ所
課	看護職員の確保を図る	養成、確保・定着、再就業の促進の3本柱による看護職員確保対策により総合的に事業を展開する	H20: 12,816人 H21: 13,015人	H22: 13,222人
課	看護職員の資質の向上を図る	感染管理スキルアップ講習会の開催、糖尿病専門分野看護看護師育成研修準備検討会、助産師キャリアアップ事業を実施する。	糖尿病専門看護師育成研修の22年度実施準備 助産師キャリアアップ研修プログラムの開発とシステムの構築	22年度から ・糖尿病看護師の育成: 10人×3年 ・助産師キャリアアップ研修: 6人×2年
課	処方せん受け取り率を全国平均値まで引き上げる	医療機関等の関係団体との協議、県民の理解を得るためのリーフレットの作成による啓発、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携を強化する。	H21: 58%	H22: 60%
課	医薬品の製造販売承認・許認可事務処理期間の30日の徹底を図る	申請者に対する薬事説明会の開催等による事前指導の充実や、承認申請手引書の作成により、申請者側の不備による改善待ちの期間の短縮化に努める。	申請者側の不備および県の事務処理の遅れにより、事務処理期間30日を超えてしまうものの割合を0%にする。	平成21年度: 0%

中間時点での評価

進捗状況(次年度への方向性)
新規貸与: 9人
県下全域フォーラム: 1回
平成21年8月1日から相談日拡大 H21.7.31まで: 土・日・祝・年末年始18:00~23:00 H21.8.1から: 平日・土18:00~翌8:00 日・祝・年末年始9:00~翌8:00
平成20年度末: 81.93% 平成21年度末: 82.85%
地域連携クリティカルパス: 病院ごと、疾病ごとの数: 21(H21.8月末現在)
在宅療養診療所の数: 65カ所(H21.2月末現在) 数値に変更はないが、廃止や新規有り。
次期調査は平成22年12月実施予定。第7次需給見通し策定に着手。
糖尿病専門看護師育成研修の22年度実施に向けて準備中。 助産師キャリアアップ研修プログラムを開発中、システムを構築中。
最新のデータはH20.9の54.9%である。全国平均はH20年4月、59.0%から9月、57.8%と漸減傾向にある中で、滋賀県は、同期間54.3%から54.9%と伸びており、今後発表されるデータにより評価する。
9月30日現在: 申請者側の不備により、事務処理期間30日を超えた割合は12.7%

年度末での評価

今年度の成果と課題
新規貸与13人(目標の87%) 今後も医学生への貸付を増やしていくことで、将来の医師の確保に努める。
県下全域フォーラム1回実施(草津市) 各圏域での講習会6回実施(甲賀、東近江、彦根) 今後も救急医療の適正利用のための全県での啓発に努める。
平成21年8月1日から実施日時拡大(365日実施) 平日・土 午後6時~翌朝8時 日・祝日 午前9時~翌朝8時 今後も幼稚園・保育園を通じて保護者に対して、小児救急相談電話事業の周知に努める。
病床の近代化率の目標値は、ほぼ達成することができ、平成20年度と比較すると病床の近代化が図られた。
地域連携クリティカルパス: 病院ごと、疾病ごとの数: 31 パスの目標値は達成し、地域での医療連携の進展が図られた。
在宅療養診療所の数: 69カ所 目標値にはやや達しなかったものの、在宅療養を支援する診療所は徐々に増加している。
離職率 平成20年度11.8%(6.3%) 平成21年度11.5%(4.7%) ()内は新人看護職員 看護職員の離職率が前年度に比べて、全体では、0.3ポイント、新人看護職員では、1.6ポイント低下した。
・糖尿病専門看護師育成研修のプログラムが完成し、平成22年度はこのプログラムに基づいて研修を実施する。 ・助産師キャリアアップ研修プログラム(中堅助産師対象)の概要ができ、平成22年度はこのプログラムでの研修の実施および評価を行う。
55.4%(H21.8) 中間評価時(H20.9)から0.5ポイント増加したが、平成21年度の目標である58%の達成はやや困難な状況である。 今後新たに分業を実施する病院は少なく、飛躍的な分業率の向上は見込まれないが、引き続き分業の推進に努める。
3月24日現在、申請者側の不備により事務処理期間30日を超えた割合は6.7%で、中間時点での割合より減少しているが、さらに減らしていく必要がある。